



自宅に風呂のない方などに入浴券を交付

市内在住の70歳以上のみの世帯で次の①②いずれかに該当する方
①介護保険法に基づく要介護1以上の認定を受けておらず、自宅に入浴設備がない※申請後、職員が現地調査②介護保険法に基づく非該当、要支援1・2の認定を受けていて、身体的状況などで自宅の風呂を使用できない※公衆浴場まで自力で往復できない方、生活保護世帯に対する入浴料金助成事業の対象となる方、入院中または施設入所中の方は対象外
③7月1日(休)から1年間、調布市と狛江市の公衆浴場で利用できる入浴券を交付(年間36枚) 費無料
④本人確認書類(健康保険証や運転免許証など)、印鑑
⑤6月21日(月)から直接高齢者支援室(市役所2階。代理人不可) ☎481-7150へ

シニアの転倒予防体操体験会(全8回)

①7月3日(出)②10日(出)③17日(出)④24日(出)⑤8月7日(出)⑥14日(出)⑦21日(出)⑧28日(出)
時午後1時30分~3時(1時開場)
所①③⑤⑦大町スポーツ施設会議室②④⑥⑧大町ふれあいの家
対60歳以上
内転倒による骨折や寝たきりを予防する体操
調高松光子(健康運動実践指導者)
定申し込み順15人
費1600円
持室内履き、飲み物、タオル
申7月1日(休)までに電話で調和SHC倶楽部事務局 ☎498-8828(午前9時30分~午後4時。留守番電話録音可)へ (スポーツ振興課)

介護教室

A知っておくとイイ話~肺炎がイヤなら、お口の健康とフレイル対策を始めませんか~
日7月4日(日)午前10時~正午(受付9時30分~)
所調布柴崎ケアセンター(菊野台1-52-4)
調芳村直美(稲城台病院食支援センター長)
B知って安心 認知症と介護のお金の話
①7月12日(月)②13日(火)
時午前10時~11時30分
所文化会館たづくり8階映像シアター
内①高齢者住宅選びのポイント
②家族と考えよう認知症への備え
調①中野裕司(老人ホーム紹介センター高齢者住まいの生活窓口、介護福祉士)
②出口貴善(株)ソニックジャパン、2級ファイナンシャルプランニング技能士・相続判断士)
A B共に
定申し込み順A15人B各回40人
費無料
申電話で地域包括支援センターA至誠しばさき ☎488-1300Bときわぎ国領 ☎050-5540-0860へ (高齢者支援室)

調布ゆうあい福祉公社相談事業

A弁護士による法律相談
日7月8日(休)午前10時30分~正午
B内科医師による健康相談
日7月15日(休)午後1時30分~3時
C精神科医師による健康相談
日7月20日(火)午後2時~3時30分

A~C共に
定申し込み順2人(1人40分)
費無料
所申前日までに電話で(公財)調布ゆうあい福祉公社 ☎481-7711へ

10の筋力トレーニング おさらい会

日7月13日(火)
時午後1時45分~2時30分(初級)
2時40分~3時25分(中級)
3時35分~4時(上級)
所市民プラザあくろす3階ホール
対65歳以上で要介護の認定を受けていない市民※医師から運動制限を受けている方は医師に相談の上参加
調理学療法士
定申し込み順25人
費無料
持飲み物
申6月21日(月)から電話で高齢者支援室 ☎481-7150へ※申込時、参加希望の級を確認

認知症サポーター養成講座

日7月14日(水)午前10時~11時30分
所文化会館たづくり8階映像シアター
対市内在住・在勤・在学の方
定申し込み順30人
費無料
他受講者には認知症サポーターの証「認知症サポーターカード」を進呈
申電話で(公財)調布ゆうあい福祉公社 ☎481-7711へ

障害年金・個別相談会

日7月16日(金)
時午前9時30分~、10時30分~、11時30分~
所総合福祉センター4階
対市内在住の障害や疾患のある方と家族、支援者(障害年金受給の有無は不問)
内社会保険労務士による、障害年金の受給資格や申請方法などの個別相談(1人50分程度)
定各回申し込み順3人
費無料
申6月21日(月)~7月9日(金)にFAXまたは電話でドルチェ ☎490-6675・☎444-6606へ(社会福祉協議会)

75歳以上の方、65歳以上で一定の障害がある方

後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月14日(水)に発送

保険料の納め方は、普通徴収(納付書払いまたは口座振替)と特別徴収(年金天引き)の2通りあります。
【普通徴収の方】
納付書払いの方には便利な口座振替をお勧めします。手続きは事前に金融機関へ「口座振替依頼書」の提出が必要です。※後期高齢者医療制度加入前に調布市国民健康保険の口座振替をしていた方も、制度が異なるため改めて金融機関へ手続きが必要
【特別徴収(年金天引き)の方】
手続きをすることで特別徴収を中止し普通徴収(口座振替)に変更できます。
※口座振替の名義人は、被保険者本人以外にすることも可。手続きには市役所に「納付方法変更申出書」の提出が必要
他特別徴収の方、または10月から普通徴収(納付書払い)から特別徴収に変わる方で口座振替を希望する場合は、7月30日(金)までに手続きをすれば10月の特別徴収から切替が可能



税金・保険・年金

市税の納付は口座振替を~申し込みは郵送でも可能~

【口座振替対象税目/納期限・申込期限】
○個人市・都民税(普通徴収)/
第2期(8月31日(火)振替)・7月20日(火)(必着)
○国民健康保険税/
第2期(8月31日(火)振替)・7月20日(火)(必着)
○固定資産税・都市計画税/
第3期(12月27日(月)振替)・11月10日(火)(必着)
他依頼書(市内の取扱金融機関に備え付け。郵送希望の場合は要連絡)で申し込み※キャッシュカード(来庁者本人の名義)と本人確認書類を市役所に持参し、その場で手続きすることも可。詳細は要問い合わせ
他個人市・都民税の年金特別徴収(公的年金からの天引き分)は、口座振替不可
他個人市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税/納税課(市役所3階) ☎481-7214~20、国民健康保険税/保険年金課(市役所2階) ☎481-7055・6

市民課・保険年金課・納税課の休日窓口

日6月27日(日)、7月10日(出)・25日(日)
時午前9時~午後1時
他保険年金課は国民健康保険のみ取り扱い
他市民課(市役所2階・市役所1階101会議室)
☎481-7041~5
保険年金課(市役所2階) ☎481-7052
納税課(市役所3階) ☎481-7214~20

固定資産税・都市計画税に係る家屋調査

固定資産評価額を算定するための家屋調査です。玄関先で建築図面などを借用し、仕上げや建築設備などを調査します。
他家屋を新築または増改築する方
他調査は事前連絡し、日程調整の上市職員が訪問
他資産税課 ☎481-7208・9

医療費の還付金詐欺にご注意を

市役所の職員をかたる者から、「保険料の還付があります」などと言って銀行などのATMを操作するよう誘導され、被害に遭う事例が多く発生しています。
不審な電話があった時は、すぐに警察や市役所にご連絡ください。

該当者のみ「基準収入額適用申請書」を6月28日(月)頃に発送予定

令和3年度住民税の課税標準額が145万円以上の被保険者や、その方と同世帯の被保険者は、令和2年中の収入金額が基準額未満の場合、申請することで自己負担割合が3割から1割になります。
該当者のみ申請書を送付しますので、7月9日(金)までに申請してください。8月以降の申請は、申請月の翌月からの変更となります。
他保険年金課 ☎481-7148

悩みや心配事など緊急性のないときは警察相談ダイヤル#9110へ

不要・不急な110番通報は、緊急の事件や事故への対応が遅れる原因となりますので、緊急性のない時は警察相談ダイヤル(#9110)をご利用ください。

(総合防災安全課)